

県からのお知らせ

熊本県地域福祉基金について



民間団体などの創意をこらした広域的な保健・福祉活動への助成を行っています。

①助成額
1事業につき対象経費の2分の1以内で、200万円を限度

②申請期間
(10月以降に実施する事業) 7月末日まで

③申請窓口
熊本県健康福祉政策課
又は最寄りの地域振興局福祉課

お問い合わせ先 熊本県健康福祉政策課 地域保健福祉班
☎096-383-1111(内線7023)

土砂災害から身を守ろう



雨が多くなると、地盤がゆるみ、土砂災害が起きやすくなります。避難場所、避難経路などについて家族や地域ぐるみで話し合うとともに、テレビなどの気象情報に注意し、土砂災害から身を守りましょう。

土砂災害が発生したり、危険を感じたら、最寄りの市町村役場か県地域振興局までご連絡ください。

お問い合わせ先 熊本県砂防課 砂防第1・第2係
☎096-383-1111(内線6264)
熊本県森林保全課 治山係
☎096-383-1111(内線5660)

創業や中小企業の経営革新を支援します

創業を予定している方、経営革新を進める中小企業の方々などが、お気軽に相談できる拠点として、下記のとおり中小企業支援センターを開設しています。どうぞご利用ください。

【ご相談窓口】

熊本県中小企業支援センター (【財】熊本テクノポリス財団内)	☎096-286-3311
●地域中小企業支援センター(5箇所)	
熊本県北地域中小企業支援センター (荒尾商工会議所内)	☎0968-62-1211
熊本地域中小企業支援センター (熊本県商工会連合会阿蘇支所内)	☎0967-22-2022
熊本中央地域中小企業支援センター (熊本商工会議所内)	☎096-354-6688
熊本県南地域中小企業支援センター (八代商工会議所内)	☎0965-32-6191
天草地域中小企業支援センター (本渡商工会議所内)	☎0969-23-2001

介護サービスの利用に関する苦情相談窓口について



介護保険に関することで、困ったことや、相談したいことがある時は、お住まいの市町村の担当窓口にご相談ください。

また、国民健康保険団体連合会では苦情相談窓口を設置し、介護サービス苦情処理委員が相談を受け付けていますので、ご利用ください。

介護サービス苦情相談受付窓口

○お住まいの市町村担当窓口
○熊本県国民健康保険団体連合会内苦情相談窓口
〒862-0911 熊本市健軍2丁目4番10号
熊本県町村自治会館3階
☎096-214-1101

海と渚をきれいに ～海の羽根募金にご協力を～



海と渚環境美化推進委員会は、県民の皆さんから寄せられた「海の羽根募金」を元に、清掃活動の支援や環境美化運動の啓発などを行っています。

募金は、事務局のほか漁業協同組合などでも受け付けています。また、ボランティア団体などで海や川を清掃されるときは、ゴミ袋や軍手など清掃用具を配布していますので、事務局へお申し込みください。

お問い合わせ先 熊本県海と渚環境美化推進委員会事務局
(水産振興課内) 漁業指導係
☎096-383-1111(内線5692)

廃棄物110番のお知らせ

不法投棄を発見したら

TEL FAX

096

みやこ ごみゼロゼロ
(385)5300



不法投棄などに関する県民の皆さんからの通報などに迅速に対応し、早期発見、早期改善を図るために、「廃棄物110番」を設置しています。

*廃棄物に関する情報や相談をお寄せください。夜間、土日祝日など担当者不在の場合は、留守番電話またはFAXで受け付けます。なお、通報者や相談者の氏名などを公表することはありません。

①受付内容

- 廃棄物の不法投棄に関する情報
- 廃棄物処理施設の運転管理に関する情報(煙、悪臭、騒音、振動、水質悪化など)
- 廃棄物に関する情報(困っていること、トラブルなど)

②設置場所／熊本県廃棄物対策課 産業廃棄物指導係

児童手当が小学校入学前まで支給されます



3歳未満のお子さんを養育している方に支給されていた児童手当が、6月1日から次のように変わりました。

	改正前	改正後
対象年齢	3歳の誕生日まで	小学校入学前まで (6歳到達後 最初の年度末) ※平成6年4月2日 以降誕生の児童
手当月額	第1子・第2子 5千円 第3子以降 1万円	現行どおり
支払時期	2月・6月・10月	現行どおり

※申請は各市町村の窓口で9月末日まで受け付けています。

お問い合わせ先 熊本県児童家庭課 家庭福祉係
☎096-383-1111(内線7127)

県へ物品の納入を希望される皆さんへ



県が発注する物品の製造・修理・購入に係る入札に参加するためには、競争入札参加資格者名簿(物品関係)に登録されていることが必要です。

- 受付期間／7月3日(月)～7月31日(月)
(土・日・祝日を除く。)
- 受付時間／午前9時～午後4時
- 受付場所／熊本県用度課(県庁本館1階)
- 申請書の配布／熊本県用度課または各地域振興局総務課で配付しています。
- 有効期間／平成12年10月1日～平成14年9月30日まで。

お問い合わせ先 熊本県用度課 契約係 ☎096-383-1111
(内線6345・6346・6348)

「ダイオキシン」「環境ホルモン」のパンフレットが出来ました。



人の健康への影響や野生生物の生態系への影響などで今注目されている化学物質「ダイオキシン」や「環境ホルモン」について、分かりやすくまとめたパンフレットを作りました。どうぞご利用ください。

お問い合わせ先 熊本県環境保全課 大気・化学物質班
☎096-383-1111(内線7338)